

浄水センター汚泥焼却設備改修工事について

1 工事の目的

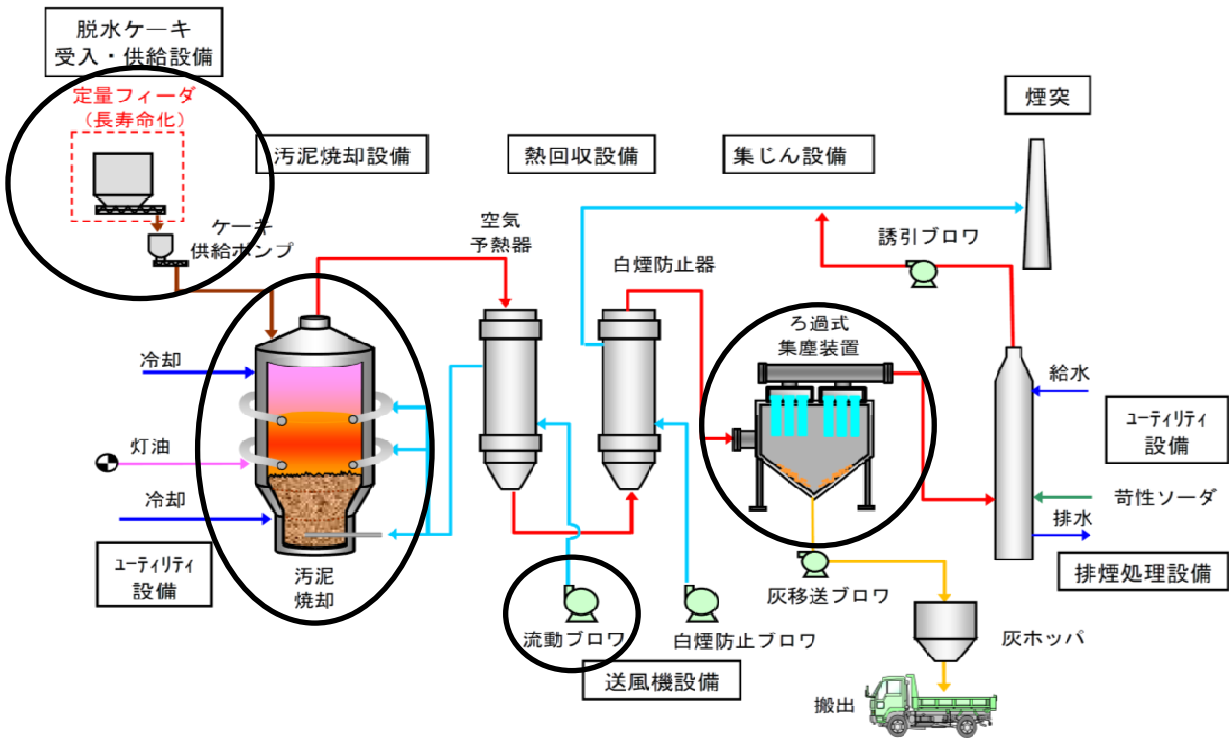
汚泥焼却設備は、下水処理の過程で発生した汚泥を焼却するための重要な設備です。焼却設備は高温で処理を行うため、各機器の損耗や劣化が著しく、突発的な故障が生じた場合には、焼却施設を一定期間停止せざるを得ない状況となることから、汚泥焼却設備の予防保全・長寿命化を図るため、損耗機器の入換えやオーバーホール等の適切なメンテナンスを実施するものです。

2 契約概要

- ・工 事 名 令和8年度浄水センター汚泥焼却設備改修工事
- ・請 負 者 メタウォーター株式会社 横浜営業所
- ・工 期 令和8年8月6日～令和9年3月19日
- ・契 約 額 60,500,000 円

3 工事概要

- ・汚泥焼却設備フロー図



4 工事費の財源

(単位：千円)

工事費（契約額）	財 源 内 訳		
	熱海市負担額 負担率：10.33%	真鶴町負担額 負担率：20.22%	湯河原町負担額 (起債)
60,500	6,250	12,233	42,017